

荒川の選奨土木遺産を活用した にぎわい創出の取組み

栗原 太郎¹・加藤 桂一²・石井 宏明³

¹ 国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所 調査第一課長（〒960-8584 福島県福島市黒岩字榎平 36）

E-mail: kurihara-t2in@mlit.go.jp

² 国土交通省 東北地方整備局 山形河川国道事務所 指導官（〒990-9580 山形県山形市成沢西四丁目 3-55）

E-mail: katou-k82ad@mlit.go.jp

³ 国土交通省 東北地方整備局 企画部 企画調整官（〒980-8602 仙台市青葉区本町 3-3-1 仙台合同庁舎 B 棟）

E-mail: ishii-h2kp@mlit.go.jp

福島市を流れる阿武隈川の支川「荒川」は、全国屈指の急流河川で、度重なる水害を克服してきた歴史がある。荒川には先人の知恵が詰まった治水・砂防施設が数多く存在し、荒川流域の治水・砂防事業は平成 19 年に土木学会選奨土木遺産に認定された。荒川では以前から、市民が荒川とふれあう数々のイベントが開催されており、これらイベントでは選奨土木遺産への認定後に参加者数が増加しているほか、近年、新たに様々なイベントが始まり、多くの市民が参加している。また、土木遺産を観光資源として更に活用していくために、学生の視点で荒川を観光パッケージ化していく「いいね！ARAKAWA プロジェクト」が平成 29 年度から 3 カ年計画で始動した。今後も、地域の関係者が積極的かつ自発的に荒川を活用する取組みが広がっていくことが期待される。

Key Words: encouragement civil engineering heritage, flood control and erosion control facility, Arakawa River, tourism

1. 荒川の概要^{1),2)}

福島市を流れる阿武隈川の支川「荒川」は、その水源を奥羽山系の東吾妻山（1,947m）、一切経山（1,949m）等に発し、途中、西鴉川、東鴉川、塩の川等の支川を合流し、地蔵原堰堤（砂防基準点）から下流で扇状地形を形成しながら須川を合流して、阿武隈川に合流する流路延長 26.6km、流域面積 178.1k m²の河川である。荒川は管理区分は、河道特性に基づき、直轄河川区間（阿武隈川合流点～地蔵原堰堤）と直轄砂防区間（地蔵原堰堤より上流）に区分されている。

直轄砂防区間の荒川本川は、高山、一切経山をはじめとする周囲の火山群が形成した溶岩性の高原状丘陵地に V 字谷を深く形成して流下するため、兩岸の地形は河床からの比高で 150～200m の非常にきつい傾斜地である。

一方、直轄河川区間は、これらの山地を流下し平野に達する区間であり、上流からの多量の土砂供給によって、地蔵原堰堤付近を扇頂として半径 8km、扇の裾の長さ

4km の広大な扇状地を形成している。この区間の計画河床勾配は 1/22～1/100 と非常にきつく、河床材料は大きな岩から礫まで勾配に応じて変化する。

また、荒川は、平成 28 年全国一級河川の水質調査において、7 年連続「水質が最も良好な河川」となった。東北では唯一の選出で、全国指折りの清流である。源流の吾妻連邦は、土湯温泉や高湯温泉、日本の道 100 選に選ばれた磐梯吾妻スカイライン、さまざまな高山植物など、豊富な観光資源を有している。

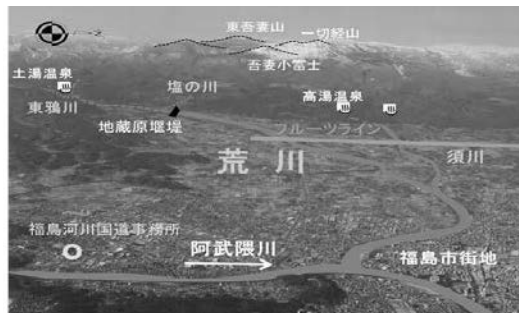


図-1 荒川の全景

2. 荒川における歴史的治水・砂防事業の沿革^{1),2)}

(1) 霞堤・水防林（江戸時代～）

荒川は古くから度々災害を起こしており、流域における災害の記録は江戸時代前期の寛永年間まで遡ることができる。このため荒川流域では古くから、地域あるいは藩の施策により、宅地や耕地の保護、氾濫流の抑制や土石のふり分けを目的に、「霞堤」の築造や「水防林」の植林が行われてきた。現在、荒川の堤内側には、江戸時代以降のものとされる霞堤が左右岸に各 40 基程度確認されている。

(2) 砂防事業（大正時代～昭和時代）

その後、大正 8 年（1919）に阿武隈川合流点から 13 km 付近までが直轄河川化され、内務省が最初に行った工事が扇頂付近における地蔵原堰堤の築造（大正 14 年（1925）、第 1 次竣工）と昭和 9 年まで続く流路確保のための河床掘削であった。その後、地蔵原堰堤は数回の改築・増補を経て、昭和 28 年にはほぼ現状の姿となった（平成 8 年に新規整備された副堰堤を除く）。

荒川上流は、昭和 11 年に国による直轄砂防区間に指定され、これを機に、荒川における山間部を含めた総合的な治水・砂防の進展は本格化した。昭和 11 年から本川砂防堰堤整備がはじまり、昭和 22 年からは支川の砂防堰堤整備に着手した。また、昭和 25 年からは扇状地上流部の河川区間において砂防施設である床固工の整備が始まり、これらの一連の整備が現在の荒川の安定化に寄与した。

(3) 選奨土木遺産・登録有形文化財

荒川におけるこれら歴史的治水・砂防事業は、2007 年に土木学会の選奨土木遺産として認定された。また、2007 年には、地蔵原堰堤に加えて本川の砂防堰堤 8 基、2008 年には本川の床固工 1 基、塩の川・東鴉川の堰堤 5 基のあわせて 15 基が登録有形文化財となった。荒川の治水・砂防事業の選奨土木遺産への認定は、「旧霞堤や水防林による近世からの治水と、近代以降の砂防堰堤群等による治水・砂防が融合して、治水・砂防システムを構築している」点が高く評価されたものであり、施設単体ではなく、事業全体としての認定は全国的にも極めて希である。

3. 選奨土木遺産の活用状況

(1) 選奨土木遺産への認定を受けて

土木学会は、選奨土木遺産に認定した結果として、

(1) 社会へのアピール（土木遺産の文化的価値の評価、社会への理解等）、(2) 土木技術者へのアピール（先輩技術者の仕事への敬意、将来の文化財創出への認識と責任の自覚等の喚起）、(3) まちづくりへの活用（土木遺産は、地域の自然や歴史・文化を中心とした地域資産の核となるものであるとの認識の喚起）、(4) 失われるおそれのある土木遺産の救済（貴重な土木遺産の保護）、などを期待しているとしている³⁾。

2008 年には、ふるさとの川・荒川づくり協議会他 8 団体によって、多様な魅力を有する荒川とその沿川地域を“ミュージアム”として捉え、広く市民、地域活動団体、地域企業、行政とが連携し、さらなる利活用と保全を図ることを目的とした“ふくしま荒川ミュージアム”の推進が宣言された。現在、荒川では様々な主体により、歴史的治水・砂防施設を活用したさまざまな取り組みが行われている。荒川での取り組みの活性化は、荒川が市民により愛され、市民の生活空間の一部として根付いていくことに繋がるとともに、荒川に福島内外から人が集まり、にぎわいが創出されることは、福島の復興・創生を発信することにも繋がることから、福島河川国道事務所においても、治水・砂防施設の維持管理と併せて、各種イベントを支援している。

(2) 選奨土木遺産認定により活性化したイベント

荒川では以前から様々なイベントが開催されてきたが、治水・砂防事業が選奨土木遺産に認定されて以降、各種イベントへのエントリー数、参加者数が増加しており、その中から、「あづま荒川クロスカントリー大会」及び「うつくしま水ウォーク」について紹介する。また、認定後に始まったイベントも数多くあり、その中から、福島市荒川マウンテンバイクファミリー大会を紹介する。

a) あづま荒川クロスカントリー大会

クロスカントリーとは、野山や草原などの整地されていないコースのことで、本大会でランナーは、福島市のあづま陸上競技場をスタート・ゴールに、吾妻連峰の自然を感じながら、霞堤や地蔵原堰堤などの治水・砂防施設を走り抜ける。1998 年に始まった大会で、2017 年 12 月 10 日（日）に記念すべき第 20 回大会が開催された。主催は県北陸上競技協会、（公財）福島県都市公園・緑化協会、テレビユー福島で、福島河川国道事務所が後援。第 20 回大会には、20 回記念特別ゲストとして、箱根駅伝などで活躍し、2017 年 4 月に現役を引退した柏原竜二さんが参加した。

2017 年大会のエントリー数は 1788 人で、1000 人だった第 1 回大会からは約 800 人の増加であり、地域の中で、毎年恒例の走り納めのイベントとして、定着しているこ

とがわかる。選奨土木遺産に認定された 2007 年以前と以降で比較すると、認定前の数年間は概ね 1400 人台から 1700 人台だった参加者が、近年では、1700 人台から 2000 人台となっている。毎年、日程などにより参加者の増減はあるものの、認定後のおよそ 10 年の間で、参加者が増加傾向にある。

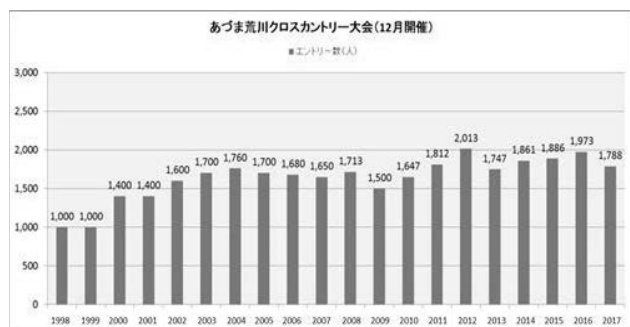


図-2 あづま荒川クロスカントリー大会へのエントリー者数の推移



図-3 地蔵原堰堤を走るランナー（第20回大会）

b) うつくしま水ウォーク（福島大会）

水辺の自然に親しみ、水環境への理解を深めることを目的に、福島市のあづま総合運動公園を発着点とし、荒川砂防大暗渠や、地蔵原堰堤、霞堤などを、新緑を満喫しながら散策するイベントで、2003 年に始まった。主催は福島民友新聞社である。福島河川国道事務所は 2008 年から、本イベントの参加者に対し、土石流模型実験装置による防災の啓発を実施してきている。

第 1 回が 1000 人、選奨土木遺産認定前が 1000 人から 1400 人であった参加者が、認定後には概ね 2000 人前後で推移している。2017 年は、あいにくの雨天により、約 1500 人の参加に留まったが、それでも認定前を超える水準で、こちらも近年、地域の季節のイベントとして定着してきたことがわかる。



図-4 うつくしま・みずウォーク福島大会への参加者数の推移



図-5 地蔵原堰堤を歩く参加者（うつくしま・みずウォーク 2015 福島大会）

c) 福島市荒川マウンテンバイクファミリー大会

最近始まったイベントにマウンテンバイクファミリー大会がある。平成 29 年 4 月 23 日（日）に、「第 1 回福島市荒川マウンテンバイクファミリー大会」が荒川沿いの特設コースで開催され、県内や宮城、栃木などから約 120 人がエントリーし、子どもから大人まで愛好者が白熱した自転車レースを繰り広げた。本イベントは、福島市荒川マウンテンバイクファミリー大会実行委員会が主催、福島河川国道事務所は、第 1 回大会で後援した。

第 1 回大会を踏まえ今後も、認知度の向上、参加者数の増加により、春の荒川の活性化が期待される。



図-6 マウンテンバイクにまたがる子供達

(3) 地域の中学生とともに（あらかわ・ふるさとの川ウォーキング）

選奨土木遺産に認定された翌 2008 年に始まり、2017 年 6 月 11 日（日）に第 10 回を迎えた「あらかわ・ふるさとの川ウォーキング」は、地元中学生による案内のもと、水林自然林をはじめとした荒川沿いを歩くイベントである。

荒川の治水・砂防施設が広く認知され、市民の生活空間の一部として根付いていくためには、将来世代の参画が不可欠である。本イベントは、将来世代が自ら荒川の魅力を学習の上、市民に広く伝達するという面で貴重であり、今後同様の取組みが広がっていくことが期待される。

本イベントは、あらかわ・ふるさとの川ウォーキング実行委員会が主催で、福島河川国道事務所はうつくしま水ウォークと同様に、土石流模型実験を通して防災の啓発を行っている。



図-7 地元中学生による霞堤・水林自然林の案内

(4) 荒川および治水・砂防施設の保全に関する取組み

荒川の季節を感じ自然を満喫しながら楽しむイベントのみならず、美しい荒川や歴史的な治水・砂防施設を市民の手で守っていくための取組みも行われている。

20 年程前から荒川クリーンアップ大作戦（ふるさとの川・荒川づくり協議会主催）が、また近年では霞堤手入れ大作戦（福島市文化課・福島市教育委員会）が年に 2 回ずつ開催されており、荒川や霞堤の清掃を通じて、荒川を大切に、自らの手で守っていく意識の醸成が図られているところである。



図-8 「霞堤手入れ大作戦」にて霞堤を清掃する参加者

4. 土木遺産の活用を通じた更なるにぎわいの創出に向けて

(1) 今後に向けて

前章で紹介したとおり、荒川の歴史的治水・砂防施設をフィールドにした各種イベントへの参加者数は、選奨土木遺産への認定前に比べて増加しているとともに、多くのイベントや取組みが認定後に新たに始まったことから、選奨土木遺産への認定が荒川におけるにぎわいの創出に効果をもたらしていることが分かる。

荒川における取組みを一層活性化させ、更なるにぎわいを創出していくためには、前述のとおり、将来世代の参画が不可欠であり、より多くの若い世代の人々に関心を抱いてもらい、そして若い世代の発想力と行動力を生かしていくことが重要である。

(2) いいね！ARAKAWA プロジェクト

若い世代の力を生かしていくための取組み事例を紹介する。2017 年度から、福島民友新聞社などを中心とした実行委員会の主催により、若者のアイデアで荒川の活性化策を導くことを目的とした「いいね！ARAKAWA プロジェクト」が始動した。本プロジェクトは 3 カ年計画で、2017 年度は、福島学院大学の学生が中心に参加したモニターツアーが 2 回開催された。最終年度の 2019 年度には、パンフレットを作成の上、有料ツアーの企画に繋げることを目指している。

2018 年 2 月 23 日（金）には、「ふるさとの川・荒川づくり協議会 設立 20 周年シンポジウム」が開催され、その中で福島学院大学の学生から、本年度のモニターツアーで感じたことや見えてきた課題、それらを踏まえた 2018 年度の取組みの方針について、「ツーリズム（観光）」と「プロモーション（広報）」のそれぞれの視点から発表が行われた。2018 年度の実証実験のテーマとして、ツーリズムについては、①「水質日本一」を実感できるツアー、②川と触れ合えるアクティビティ、③荒川ならではの特別なメニューの 3 点が、プロモーションについては、①VR（仮想現実）動画で荒川を疑似体験、②空撮で荒川の魅力を発信、③ヘルメットカメラで臨場感ある動画を発信の 3 点が提案された。

福島河川国道事務所では、次年度の実証実験やその先の有料ツアーの企画に向け、引き続き同プロジェクトを支援していくとともに、同プロジェクトの成功を通じて、荒川の魅力が一層広く周知されていくことを期待している。



図-9 第2回モニターツアーの様子（地藏原堰堤）

(3) おわりに

荒川の歴史的な治水・砂防施設のみならず，全国指折りの極めて良好な水質や，荒川流域に存在する温泉をはじめとしたさまざまな観光資源は，荒川の財産であり，福島の更なる発展における大きなポテンシャルである。また，2020年の東京オリンピックでは，荒川沿いのあづま球場で野球・ソフトボールが開催される。引き続き，荒川の土木遺産を舞台にした様々な取組みを通じて，にぎわいがますます創出され，更なる地域の活性化，福島の復興・創生の発信に繋がることが期待される。

そのためには，世代を超え，地域の多くの方々の関わり・つながりによって，荒川を大切に育み，次世代へ引

き継いでいくことが重要である。福島河川国道事務所としてもこの点を心に留めながら，地域の皆様の自発的な取組みを促進し，それらを有機的に結びつける役割を果たすべく，今後の取組みを展開していく所存である。

謝辞：本稿の作成にあたり，日頃から国土交通行政に対し多大なるご支援・ご理解を賜っております皆様に対し，深く感謝申し上げます。

参考文献

- 1) 伊藤 登, 横山 公一, 水越 崇, 畑井 言介：平成 20 年土木学会全国大会，選奨土木遺産—阿武隈川支川荒川の歴史的治水・砂防事業について，2008
- 2) 奥中智行：月刊建設 Vol.61（2017 年 5 月号），荒川（阿武隈川支川）の土木遺産を活用した地域活性化の取組み，2017
- 3) 土木学会：土木学会ホームページ内，選奨土木遺産選考委員会 土木学会 選奨土木遺産 認定制度の設立趣旨（<http://committees.jsce.or.jp/heritage/>）

(2018.4.9 受付)